

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	第19回加東市地域公共交通活性化協議会					
開催日時	令和2年8月26日（水）午後2時から午後4時まで					
開催場所	加東市社公民館 2階 研修室					
議長の氏名（会長 土井 勉）						
出席及び欠席委員の氏名						
<出席委員>						
・東野 正宗	・西村 滋（代理）	・秋山 秀則	・水田 節男			
・田橋 一	・北野 陽一（代理）	・田原 孝幸	・丹生 司祥			
・藤原 大輔	・石田 和伸	・友藤富士子	・石原 敬三			
・松本三津子	・磯貝 邦夫	・土井 勉	・森 秀樹			
・兒山 真也	・大畑 敏之	・橋本 匡史	・吉村 進吾			
・田中 和美	・宇高 昌利					
<欠席委員>						
・小幡 修司	・阿江 孝仁	・藤森 敬史	・小林 勝成			
・吉田伊佐見						
オブザーバーとして出席した者の職氏名						
・株式会社こみなみ 近藤 章夫	近藤 直典	熊谷 麗子	小塩 慶明			
出席した事務局職員の氏名及びその職名						
・まちづくり政策部企画政策課長 下岡 正裕	・まちづくり政策部企画政策課副課長 山本 幸平					
・まちづくり政策部企画政策課係長 高田 篤	・まちづくり政策部企画政策課主査 白井 隆寛					
・まちづくり政策部企画政策課主査 藤崎 純平						
1 議題等						
・副会長の選出						
・株式会社こみなみによる高齢者の移動支援に関する取組報告						
・緊急アピールについて						
・自家用有償旅客運送の更新登録について						
・公共交通施策に係る取組状況について						
・バスターミナル整備事業の進捗状況について						
2 資料名						
・加東市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール（案）（資料No. 1）						
・自家用有償旅客運送の更新登録について（資料No. 2）						
・加東市の公共交通施策に係る取組状況の報告について（資料No. 3）						
・バスターミナル整備事業の進捗状況について（資料No. 4）						
3 会議の経過						
⇒別紙「第19回加東市地域公共交通活性化協議会・会議の経過」のとおり						

令和2年10月22日

会長 土井 勉

副会長 石田 和伸

(別紙) 第19回加東市地域公共交通活性化協議会・会議の経過

発言者	会議の経過／発言内容
	<p>1 開会 会長あいさつ</p> <p>2 新委員紹介</p> <p>3 副会長の選出 ・副会長に石田和伸委員を指名</p> <p>4 株式会社こみなみによる高齢者の移動支援に関する取組報告 株式会社こみなみから説明 【質疑応答等】</p>
委員	<p>交通弱者に対しての取組としてすばらしいものだと感じた。今後は、加東市地域公共交通網形成計画の85ページにある「まちづくりや観光振興等と連動した地域公共交通の充実」に、「福祉」も加えたうえで、公共交通施策を進めていくべきだと思うし、協議をしていただきたい。</p> <p>それと、加東市地域公共交通網形成計画の133ページにある行政の行うことの中に「財政支援」というのがある。これに関して、市として、どのように考えられているか、今後の取組、財政支援について説明をお願いする。</p>
事務局	<p>1点目、福祉の視点については、加東市地域公共交通網形成計画は、来年度、見直しを予定している。今年度の法改正中で、「輸送資源の総動員」という考え方も出てきており、1つのもので課題を解決していくのではなく、あるものをできるだけ活用して課題を解決していく必要があると考えている。今後も、委員の皆さんから意見等をいただきながら、検討していきたいと考えている。</p> <p>2点目、市からの財政支援については、財政部局との調整もあり、今ここで積極的に支援します、とはなかなか言えないが、こみなみさんの取組も含めて、市民のためによりよいもので、支援が可能なものについては検討していきたいと考えている。</p>
委員	<p>トヨタ・モビリティ基金からの支援があると説明があったが、この取組をどのような形態で推進するのか、財務面も含めた計画を示していただきたい。</p> <p>また、継続的に利用者にお金を負担してもらうということであれば、地域公共交通の会議ではなく、福祉有償運送の会議で議論する話だと思うが、その点、説明いただきたい。</p>
議長	<p>福祉有償の会議ではなく地域公共交通の会議で議論する理由は、法改正に関わってくる話になる。これまで、福祉と公共交通の間に制度的な溝があり、地域の方々の移動を支えられない部分があった。これからは、その溝を埋めるよう、福祉と公共交通が互いに支えあって進めていこうということで、まずは、互いの取組を知ってもらおうということで、こみなみさんに、この会議に出席いただいた。</p> <p>財務の話をすると、この取組は、トヨタ・モビリティ基金の助成金をベースに活動をされている。基金からの助成は、2年間で終わるが、その後をどうしていくかは、今、試行錯誤している。移動に困っている人たちへのサービスを止めることにならないよう、皆さんと認識を共有して、助成が終わった後の仕組みを一緒につくっていければと思っている。</p>

	利用状況は、利用される方が増え、リクエストも多くなっている。これは、移動に困っている人の移動を支える仕組みを、広く知っていただいてきたということだと思う。そういう意味では、草の根的な大事な取り組みになっていると思う。
委員	トヨタ・モビリティ基金の助成が2年間で終わるということは、その後は、まだ決まっていないということか。それとも、福祉有償運送につなげていくということか。
議長	2年間は、試行錯誤をし、よりよいかたちをつくり、その後は、2年間でつくったかたちを長く続けていくことにはこだわらず、福祉有償運送につなげていくことも考えている。
委員	2点質問で、1点目は、総合事業という説明があったが、それは、介護予防・日常生活支援総合事業と同じものか。 2点目は、外出支援サービスの説明があったが、訪問型サービスDとは別のかたちの外出支援サービスもあるのか。
オブザーバー	1点目は、指摘いただいたとおり、介護予防・日常生活支援総合事業のことになる。 2点目は、訪問型サービスDは市から補助金を受けているので、市の指示に従ってサービスを提供することになる。それとは別に、道路運送法で認められている、許可を要しない実費程度の料金を徴収する移動支援サービスを提供している。
委員	費用面からいつもタクシーを利用する方が難しい方も多いと思う。こみなみさんが取り組まれているような、予約は必要だが、ドア・トゥー・ドアで病院へ行ったり、買い物へも行ったりして、自宅に帰られる移動サービスは必要だと思う。中山間地域では、若い人は1人1台自動車を持ち、自分で運転できるが、お年寄りは、気楽に家族に運転を頼めず、ひとり暮らしだったらなおさら1人で出かけにくい状況である。通院や買い物に限らず、気楽に使える移動サービスがあると、お年寄りも家の外へ出ていく気力が湧いてくると思う。本当にいい取組をされていると思うので、ぜひ、こみなみさんだけではなく、加東市内のほかの団体にも広がっていけばと思う。
5 協議事項	
(1) 緊急アピールについて(資料No. 1)	
事務局から説明	
【質疑応答等】	
議長	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けている加東市の地域公共交通に対して何かできることはできないかと考えたとき、地域の皆さんに現状を知っていただき、皆さんに地域の公共交通が残っていくよう協力いただきたいことを情報発信しようと思い、緊急アピールのかたちにまとめた。
委員	神姫バスにおける、通学定期券の利用者数をみると、4月以降は休校措置などもあり、ほぼゼロとなった。6月以降は、小・中・高校が徐々に再開し、利用者も増えつつあるが、大学が再開していないので、元に戻っていない状況である。ICカードの利用者数をみると、今年の3月前半は対前年10割を超えていたが、4月7日の緊急事態宣言後は対前年6割まで減少した。最近では、対前年

	<p>8割程度まで戻ってきているが、これは姫路社線、社明石線などの一般道を通る路線の状況であり、加東市と大阪を結ぶ中国ハイウェイバスなどの高速バスについては、8月になっても対前年5割を割り込んでいる状況である。今後、テレワークの普及などの新しい生活様式が浸透することで、利用者数がコロナ禍前に戻るかは不透明で、将来を見通すのが難しい状況である。</p> <p>そんな中であるが、感染症対策として、乗務員には手指消毒、体温チェック、マスク着用を、車両については車内消毒、換気、座席制限などを行い、お客様に安心してバスに乗車いただける体制を整えているので、ぜひとも、バスを利用していただきたい。</p>
委員	<p>アピールをしていくことは非常に重要なことだと思う。一方で、感染症対策をしっかりとし、安全をアピールすることが、利用者数が増えることにつながるのかというと、現実的には難しいところもあると思う。</p> <p>ホテル、ゴルフ場などのレジャー業界についても、非常に厳しい状況の中で、感染症対策を徹底的に行っているが、それによってお客様が増えているわけではない。やはり、市外から加東市へ来てもらえるアプローチの部分を支援していく必要があると思う。市として、安全を確保するため、イベントを中止することは必要な判断だと思うが、新型コロナウイルスとこれからも付き合っていくかなくてはいけない状況を考えると、感染症対策を徹底したうえで、イベントを開催するなどし、市外から加東市へ来てもらう理由をつくる必要がある。そのことが、公共交通の利用促進につながり、地域の公共交通を支えることになると思う。</p> <p>また、支援をするのであれば、例えば、バス、電車などをを利用して買い物に行けばキャッシュバックがあるなど、目に見えるメリットを打ち出し、利用促進につなげていく必要があると思う。アピールするのにもお金がかかるので、費用対効果の視点も大切だと思う。</p>
事務局	<p>市として誘客や、市外の方に加東市へ来ていただくイベントをすることについては、関係部局とも情報共有をし、市として考えていけたらと思う。</p> <p>この緊急アピールについて、会議で承認をいただけたら、市のホームページなどで内容を周知するとともに、交通事業者が取り組まれている感染症対策についてもあわせて周知し、市民や加東市を訪れる方に、安心して公共交通を利用いただけるようアピールしていくことも考えている。</p>
委員	<p>先ほど話があったとおり、路線バスが対前年比6割減、タクシーはより厳しい状況である。そのなかで、電車、バス、タクシーといった公共交通機関を積極的に利用していただきたいとアピールするのであれば、市の予算を使う新しい交通機関を運行することはできるだけ自粛をしていただきたい。コロナ禍で利用者が減少している、これまでから人口も減少している、このような状況で、鉄道もバスもタクシーもどこの交通事業者も、どんどん厳しくなっている。まずは、既存の公共交通機関を生かす方法で、加東市のまちづくりのなかの交通体系を考えていただきたい。</p>
議長	<p>人と人との接触で新型コロナウイルスの感染が拡大していくので、自粛をし、外出をできるだけ控えて他人との接触ができるだけ避けましょうということになり、公共交通機関の利用者が減少するのは確かである。しかし、自粛で利用者数が少なくなっていく状況を認め、サービスの提供を減らしていくのではなく、利用者を増やす仕組みを考えることが重要だと思う。例えば、買い物に行くとき、行きは福祉有償運送を、帰りはタクシーを利用してもら</p>

	<p>うなど、多様な移動のサービスを提供することで、多くの人が日常生活のなかで公共交通を利用することになる、このような仕組みを皆さんと考えていきたいと思う。</p> <p>資料No. 1の内容について、皆さんの賛同を拍手で確認させていただく。</p>
	〔全員拍手〕
	<p>・ 加東市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピールを承認</p>
	<p>(2) 自家用有償旅客運送の更新登録について(資料No. 2) 事務局から説明</p>
	<p>【質疑応答等】 質問なし</p>
議長	<p>2点目の協議事項、自家用有償旅客運送の更新登録について、皆さんの承認をいただきたい。</p>
	〔異議なし〕
	<p>・ 自家用有償旅客運送の更新登録を承認</p>
	<p>6 報告事項</p>
	<p>(1) 公共交通施策に係る取組状況について(資料No. 3) 事務局から説明</p>
	<p>【質疑応答等】 乗合タクシーの利用実績を見ると、なかなか目標数値に届いていない状況である。7月から始めて、まだ2か月もたっていないが、何か改善策について考えているか。</p>
事務局	<p>ポスターをつくり、市の施設や商業施設、地域の公民館などで貼ってもらうなどして周知することを考えている。また、実際に乗合タクシーに乗られている方からアンケートをとり、より乗りやすく、より便利になるようルートやダイヤなどを検証していく。</p>
委員	<p>この乗合タクシーは、ファイブスタートタクシーが運行している。「車両のステップの位置が高く、お年寄りの乗り降りがしにくい。」と意見をいただいたので、7月27日から車両に補助ステップを付け、乗り降りをしやすくした。運行事業者として、このような対応をしていることを周知する機会があればお願いしたい。</p>
委員	<p>私は実際に、この乗合タクシーに乗ったが、停留所が多いように感じた。社の市街地内を循環するルートなっているが、JR社町駅や滝野社インターなど、もう少し広い範囲を回るルートで試験運行をしてほしい。よい取組だと思うので、よりよい方向にまとめていただきたい。</p>
	<p>(2) バスターミナル整備事業の進捗状況について(資料No. 4) 事務局から説明</p>
	<p>【質疑応答等】 バスターミナル周辺の道路整備で、現在、佐保神社から県民局へ行く道路</p>

	<p>の車道と歩道の工事が予定されている。完了するまで、1年から2年ほどかかると思うが、しっかりと進めていただきたい。</p> <p>それと、加東警察署前と松尾口の交差点の改良についても、地権者との交渉など難しい点もあると思うが、取り組んでいただきたい。</p> <p>あと、資料No.4の6ページの写真の真ん中にある灰色の部分は、現在は、水路になっている部分だが、ここは、そのままにしておくのか、それとも、水路を廃止するのか。</p> <p>最後に、植栽のことで、ケヤキやツツジなど植えてある木ではない草が繁茂しているところをよく見るので、道路上の植栽はなくてもいいと個人的には思う。そのことも検討いただきたい。</p>
委員	<p>歩道には点字ブロックが埋めてあると思うが、資料No.4の図ではどこに設置されるか示されていないので、バスターミナルのどの部分に設置するか教えてほしい。</p> <p>それと、駐車場の出入口の幅が7メートルとなっている。市役所正面の駐車場の出入口は縁石がぎりぎりまで設置されているので、出入りするときに直角に曲がらないと自動車の後輪が当たる。一方、中央図書館の駐車場の出入口は、隣に公園の出入口があるので、縁石がなく広くなっている。バスターミナルの出入口は1か所しかなく、運転手は気をつけて運転するので事故はないと思うが、駐車場に入りしやすいよう、出入口の縁石と縁石の間は7メートル以上あけていただきたい。</p>
委員	<p>資料No.4の鳥瞰図をみると、バスターミナルの島の中にバスとタクシーの待機場が設けてあるが、この配置だと、バスが待機場に止っていると、待機場にいるタクシーから乗車場所を出発したタクシーが見えない。バスとタクシーの待機場の位置を入れかえれば見えるようになるので、改めて考えていただきたい。</p>
委員	<p>バスターミナル周辺の道路整備について、佐保神社から県民局へ行く道路は、拡幅を計画しており、現在、用地の取得を行っている。予定では、令和3年度に用地取得を完了し、令和4年度中には完成したいと思っている。バスターミナルの供用開始である、令和4年10月の完成は難しいが、できるだけ早く完了するよう事業を進める。</p> <p>それと、植栽について、夏場は特に草が繁茂し、草刈りや剪定などが間に合わないところがある。管理が間に合っていないところもあるが、何とかしていることうと思っている。</p>
事務局	<p>交差点の安全面については、十分認識しており、大事なことだと考えている。交通管理者、道路管理者とも引き続き協議しながら進めていきたい。</p> <p>水路については、予定地南側の田中地区などに水を流す水路なので、そことの水利関係者との協議も引き続き行っていく。</p> <p>点字ブロックについては、兵庫県の福祉のまちづくり条例があり、トイレや建物、ターミナルなどでは、視覚障害の方などお体の不自由な方が、1つ以上の経路で行けるルートを設定しておく必要があると決まっている。全ての場所に点字ブロックを設置するわけではないが、利用が多いと考えられるところを検討し、設置する。建物についても、点字ブロックの設置や、トイレの間口を十分にとるなどし、条例で決まっていることを守りながら、誰もが使いやすいターミナルにしていきたいと考えている。</p> <p>駐車場の出入口については、7メートルあると車両の行き違いはできるが、</p>

	<p>縁石にぶつかることがあるので、隅切りをどうするか考えていく。交通安全というと、利用者と道路管理者・交通管理者とで見解が異なることがある。利用者は、間口が広くなると使いやすいと考えるが、道路管理者・交通管理者は、間口は少し狭くし、車両車がスピードを落とすようにした方が、安全性が向上すると考えている。相反する考え方だが、いろいろなことに配慮しながら、進めていく。</p> <p>タクシーの待機場からタクシーの発車が見えないことについては、一度持ち帰り、検討をする。予定地が少し横長の土地となっているので、バスの転回を考慮して、今お示している配置としているが、改めて、バスの転回の軌跡を描き、検討する。</p>
7 その他	
委員	<p>新型コロナウイルスの関係で、国の二次補正予算として約138億円を公共交通の感染症対策に確保している。交通事業者からの申込みが終わり、現在、精査しているところで、全国の鉄道、バス、タクシー、船舶に分けていくかたちになる。国でも支援をしているので、加東市でも臨時交付金を活用し、鉄道、バス、タクシーへ積極的な支援をお願いしたい。</p>
委員	<p>緊急アピールのなかでもあったが、兵庫県内の路線バスで、緊急事態宣言中は、対前年の3割から4割くらいの利用率で、現在は対前年の8割から9割の利用率である。社会が大きく変化しており、以前の利用率には戻るのか不透明である。特に広いエリアを運行しているバス事業者は、利用の多いところの利益で、利用の少ないところを補填している状況であるので、事業を続けられるのか、大きな課題になると捉えている。</p> <p>それと、兵庫県発着の高速バスは、緊急事態宣言中は全く利用がないと言つていい状況であり、解除後も、少し戻ってきたが、再び感染が広がってきたので、利用が減っている。長距離の高速バスについては、減便、運休をせざるをえない状況である。</p> <p>貸切バス、観光バスは、緊急事態宣言中は、全く稼働しておらず、企業・事業者の送迎輸送を一部行っているだけという状況であった。解除後も、学校のクラブ活動などの近距離の送迎を一部行っているものの、旅行、観光については稼働していない。今年の秋の行楽シーズンにも、この現状が続くと、事業の運営に非常に大きな影響が出てくると心配している。</p> <p>最後に、感染症対策として、バス業界でもガイドラインを策定し、それに沿って各バス事業者が、車両の消毒から乗務員のマスクなどを徹底して行っている。また、お客様の協力なしでは感染症対策はできないので、利用されるお客様にも感染症対策に協力をいただきたい。そして、ぜひ、バスの利用をお願いしたい。</p>
8 閉会	
	副会長あいさつ